

事業評価票（監理団体への支出予算）

1	人権啓発情報誌発行事業（総務局）	団体名	（公財）東京都人権啓発センター	区分	補助	27年度予算額	4,268千円	26年度決算額	3,862千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 本情報誌（「TOKYO人権」）は、人権に関する様々なテーマを取り上げるとともに、東京都人権プラザの事業の紹介、都・区市町村が実施する人権イベント情報、本センターの活動状況などを掲載し、人権に関する情報を広く都民に提供している。 これらの経費を補助することにより、都と連携した都民への人権啓発を効果的に推進する。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> タイムリーな人権課題をテーマに設定し、人権に関する深い理解を促す企画・編集を行っている。 平成26年度は、「東京都人権プラザ」の企画展と連携してアイヌの人々に係る特集を組むなど、計4回、各回13,000部を発行した。時宜に合った人権課題を的確にとらえたテーマの設定・企画・編集のほか、都民の本情報誌へのアクセス機会の増大が課題である。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> タイムリーな人権課題を的確にとらえたテーマの設定・企画・編集に努め、都民の人権に関する深い理解を図る。 幅広い都民が本情報誌を手にとれるよう、引き続きアクセス機会の増大を図っていく。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							28年度見積額	4,311千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、人権に関する様々な問題を取り上げるとともに、人権に関するイベント情報等を都民に広く普及啓発する情報誌を作成し、関係機関等に配布するものである。 テーマ設定に当たっては、都の人権施策との連動性と高度な公共性・中立性が求められることから、東京都の人権施策推進体制の一翼を担う本センターが本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 人権課題を的確にとらえたテーマ設定による普及啓発を行うことは有効である。 本情報誌へのアクセス機会の増大に向けた改善に早急に対応しており、局見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							28年度予算額	4,311千円		

2	人権啓発行事業（総務局）	団体名	（公財）東京都人権啓発センター	区分	補助	27年度予算額	1,119千円	26年度決算額	618千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 都が憲法週間や人権週間などに集客行事を実施しているのに対し、都の人権施策を支援、補完する役割を担う本センターでは、都民の人権意識の高揚を図るため、地域における人権問題啓発映画会を開催するほか、都が主催する集客行事に協賛し、人権に関する資料やパネルを展示するなど、様々な普及啓発事業を実施している。これらの事業経費を補助することで、都と連携した効果的な啓発活動を推進する。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 協賛行事については、都主催の集客行事及び企業や学校が実施する行事に参加し、出張展示等の普及啓発を行った。人権問題啓発映画会については、映画の上映にプロデューサーのトークを併催するなど、平成26年度は計4回実施し、参加者は合計559人であった。 28年度からは、協賛行事は、都からの委託事業として実施していく。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 人権問題啓発映画会は、企業や団体の人権啓発担当者向けや地域の子供向け等、対象者に合わせて効果的な内容を企画し、施策の充実を図る。また、対象者に合わせて効果的な広報を行い、事業の周知を図る。 協賛行事は、委託事業として対応していく。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							28年度見積額	305千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都民の人権意識の高揚を図ることを目的として、人権問題啓発映画会等の開催や自治体等が主催する行事に参画し、パネル展示等を行うものである。 企画・実施に当たっては、都の人権施策との連動性と高度な公共性・中立性が求められることから、東京都の人権施策推進体制の一翼を担う本センターが本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 都の人権施策を支援・補完した事業であり、都民への人権啓発を進める上で有効な事業であるため、局見積額のとおり計上する。 今後の事業展開について、引き続き効果的な手法を検討する必要がある。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							28年度予算額	305千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

3	インターネットによる人権情報発信事業 (総務局)	団体名	(公財) 東京都人権啓発センター	区分	補助	27年度予算額	1,780 千円	26年度決算額	1,946 千円						
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 都を支援、補完する役割を担う本センターは、各種の人権啓発事業の案内や他の人権関係団体の情報、人権に関する最新の情報等をホームページで継続的、網羅的に発信している。本センター独自の人権情報の発信事業に対して補助を行うことにより、行政情報を発信する都のホームページとともに、人権課題に関する都民への幅広い情報提供を行う。 													
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> ホームページへのアクセス件数は年々増加（平成26年度は418,302件）しており、多くの都民に人権に関する情報を発信・提供している。さらに多くの都民に利用してもらうべく、内容の充実を図っていくことが課題である。 Twitterにより人権イベント等に関するタイムリーな情報を提供している。 													
見積概要 (局評価)		<ul style="list-style-type: none"> 都の主催行事を紹介するなど都の施策と連携した情報提供を行うとともに、都内で開催される人権イベント等の情報を定期的に更新し、タイムリーな情報提供を図っている。 ホームページをリニューアルし、スマートフォンに対応することにより、人権に関する様々な情報にこれまで以上にアクセスしやすいデザインに刷新するとともに、若者を含む幅広い都民への情報発信を図る。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	28年度見積額	7,592 千円		
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、各種の人権啓発事業の案内や人権に関する最新情報などをホームページで継続的、網羅的に発信することにより、人権課題に関する情報を都民へ幅広く提供するものである。 ホームページ掲載内容については、都が実施する人権施策との連動性と高度な公共性・中立性が求められることから、東京都の人権施策推進体制の一翼を担う本センターが本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価				拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 都民にわかりやすい情報を発信するための工夫を行っているため、局見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	28年度予算額	7,592 千円		

4	東京都伊豆諸島地域ヘリコプター補助 金(総務局)	団体名	(公財) 東京都島しょ振興公社	区分	補助	27年度予算額	500,000 千円	26年度決算額	480,000 千円						
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> ヘリコプター事業は、町村や民間事業者が単独で実施することは困難であり、都としても広域行政の観点から地形等の制約により飛行場の建設が困難な小離島を中心とする島民の生活路線の確保等に取り組むべき必要があることから、ヘリコプターの運航支援を行っている本公社に対して、当該事業の収支差額から公社の支援額を差し引いた額を補助している。 													
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 平成5年の事業開始当時から就航率は90%程度を維持し、小離島島民の生活安定及び産業振興を図る上で、重要な役割を果たしている。 過年度から当日キャンセル・無断キャンセル対策が重要な課題となってきたが、事前の料金徴収やキャンセル料徴収などを特徴とする新予約システムの導入により、キャンセル率低減に向けた取組を実施している。 													
見積概要 (局評価)		<ul style="list-style-type: none"> 現行の補助制度を継続して実施し、島民の生活安定等を図る。 経費については、平成26年度実績に基づく収支見込みから算出し、計上する。 キャンセル対策については、キャンセル率低減に向けた抜本的な改善策として新予約システムを導入した。今後も、利用者の実態を把握するなど利便性の向上及び搭乗者数の確保を図る。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	28年度見積額	555,000 千円		
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、採算性がなく民間事業者の参入が見込めない状況の中、小離島島民の生活安定及び産業振興を図るため、運航事業者が実施する事業の遂行を支援するものであり、離島の生活路線確保や島しょ全体の地域振興のために設立された本公社が本事業を実施することは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価				拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> ヘリコプターの安定的な運用のために必要な経費が見積もられているため、局見積額のとおり計上する。 今後は、経費節減や搭乗者数増加に向けた取り組みを引き続き進めていくことが必要である。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	28年度予算額	555,000 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

5	軽油分析業務委託（主税局）	団体名	（公財）東京税務協会	区分	委託	27年度予算額	40,721 千円	26年度決算額	36,496 千円						
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 軽油引取税調査を進める上で、混和軽油を発見するための採油及びその採油を試料とした分析は、極めて重要な要素である。また地方税法第144条の11第3項で、徴税吏員の採油量は必要最少限度に留めなくてはならないことが定められている。極めて少量の検体試料を用いて、迅速かつ正確に硫黄分析、ガスクロ分析及びクマリン分析を実施できる機関は本協会以外に存在しないことから、本協会に委託している。 													
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度は、年間約9,600本を迅速かつ正確に分析した。 緊急を要する分析については、依頼日の翌日に分析結果を示すなど、適切かつ柔軟に対応し、軽油引取税調査の円滑な実施に大きく貢献した。 													
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 軽油引取税調査の規模によっては、1日約200本近くの採油を行うこともある。これまで短期間に数多くの検体資料の分析を依頼した際にも、迅速かつ正確に対応していることから、引き続き、本協会に軽油分析業務を委託する。 平成28年度は、実績等を踏まえて年間12,078本の分析経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	28年度見積額		39,299 千円	
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業の分析結果は、不正軽油流通の疑いがある事案の調査並びに軽油取引税の課税の適正化及び犯罪取締を視野に入れた周辺調査にかかる基礎資料として活用されるものであり、分析の信頼性、守秘義務の確保及び緊急時の対応が強く求められる。都のニーズに合致した分析の実施体制を有し、公平・中立的な立場から当該業務が実施できる本協会への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価				拡大 充実		見直し 再構築	継続実施
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業の委託による正確かつ迅速な分析により、軽油引取税調査の円滑な実施が図られており、事業継続の必要性は認められる。 事業実績を踏まえた規模の見直しを行っており、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	28年度予算額		39,299 千円	

6	アンサンブルストーリー（生活文化局）	団体名	（公財）東京都歴史文化財団	区分	補助	27年度予算額	15,000 千円	26年度決算額	- 千円						
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 本財団は、芸術文化団体やアートNPO等と協力し、伝統芸能・文化、演劇、音楽、美術・映像などの幅広い分野におけるフェスティバルの開催、子供や青少年等への体験プログラムの実施、市民の参画による地域の文化創造拠点の形成等、様々な事業を実施している。事業に要する経費の一部を補助することで、本財団が有する事業ノウハウの活用や地域自治体等との連携による円滑かつ効果的な事業展開を図るものである。 													
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、アーティストとともに誰もが参加できる新しい音楽フェスティバルである。音楽家のディレクションのもと、参加したすべての人たちが、それぞれの立場やあり方を超えて、自分たちの手で音楽の場を作り上げることを目指し、東京の魅力を発信することを目的としている。 プログラムの充実を図り、より魅力的な事業としていく必要がある。 													
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 若手実力派アーティストの参加、アンサンブルズアジアとの連携など、プログラムの充実を図る。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	28年度見積額		25,000 千円	
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、音楽家のディレクションのもと、アーティストと一般の参加者がそれぞれの立場やあり方・地域を超えてその多様性を認め合い、音楽の場を作り上げることで東京の新たな魅力を発信するものである。 地域団体や芸術文化団体などと連携し、道路空間を有効活用した創出のモデルケースとして、都における文化政策と連動した東京の新たな魅力を発信することができる本財団が本事業を実施することは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価				拡大 充実		見直し 再構築	継続実施
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、文化プログラムの先導事業として、また、リオ2016オリンピック・パラリンピック競技大会後は文化プログラムとして、他の団体とも連携しながら東京の文化の魅力を発信していくことが必要である。 一部経費を精査した上で、所要額を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	28年度予算額		20,000 千円	

事業評価票（監理団体への支出予算）

7	東京アートミーティング（生活文化局）	団体名	（公財）東京都歴史文化財団	区分	補助	27年度予算額	45,000 千円	26年度決算額	45,000 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 本財団は、芸術文化団体やアートNPO等と協力し、伝統芸能・文化、演劇、音楽、美術・映像などの幅広い分野におけるフェスティバルの開催、子供や青少年等への体験プログラムの実施、市民の参画による地域の文化創造拠点の形成等、様々な事業を実施している。事業に要する経費の一部を補助することで、本財団が有する事業ノウハウの活用や地域自治体等との連携による円滑かつ効果的な事業展開を図るものである。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、現代アートを中心に、音楽、デザインなどの異なる表現ジャンル及びその他の専門領域が出合い、新しい切り口で現代アートを発信することを目的とする。 集客面が課題となっていることから、見直しが必要となっている。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> より効果的な事業展開を図るため、事業の見直しを行う。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
行政改革推進部評価								<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、本財団の専門人材とこれまで培ってきたノウハウを活用し、様々なジャンルの表現や専門領域がアートを媒介して出合う新たな試みを都の政策に連動して実施するもので、本財団が本事業を実施することは妥当である。今後も、東京における芸術文化創造のさらなる促進や東京の魅力向上を図るため、より効率的・効果的な事業展開に努められたい。 			
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> アーツカウンシル事業において新規事業を実施するにあたっては、既存事業の見直しが必要である。そのため、本事業の見直しは妥当である。 									

8	アーツアカデミー（生活文化局）	団体名	（公財）東京都歴史文化財団	区分	補助	27年度予算額	44,564 千円	26年度決算額	31,084 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 本財団は、財団内に設置しているアーツカウンシル東京において、芸術文化の自主性と創造性を尊重しつつ専門的かつ長期的な視点に立ち、新たな芸術文化創造の仕組み、環境を整えるための「人材育成事業」を実施している。 事業に要する経費の一部を補助し、東京の芸術文化の現場を牽引していく多様な人材の育成を図っている。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、若手制作者や研究者にアーツカウンシルの助成プログラムの調査を委託し、調査業務と研修会を通じて、東京都の文化政策や助成制度、芸術文化活動の評価のあり方について知見を深め、公的機関等で活躍する人材を育成するものである。 より多様な人材を育成するため、育成プログラムの内容などを見直す必要がある。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 従来からの調査員プログラム及び劇場人材育成プログラムの規模を見直す。 フェスティバル人材の育成に向け、新たに伝統芸能分野、クリエイティブ分野の人材育成プログラムを実施する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
行政改革推進部評価								<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、東京の芸術分野において、今後、中核を担う人材の発掘と育成を目的に実施するものである。 本財団が持つ専門性を活かすことで、公共機関等における芸術分野で活躍する人材を育成するとともに、都の政策と連動し本財団が実施する助成事業の業務改善や高質化に寄与するものであることから、本財団が本事業を行うことは妥当である。 			
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 東京の芸術文化力を高め、その魅力を世界に発信していくためには、それを担う人材の育成が必要である。新たなプログラムの実施にあたり、経費の見直しもしていることから、見積額のとおり計上する。 									

事業評価票（監理団体への支出予算）

9	スポーツ国際交流事業 (オリンピック・パラリンピック準備局)	団体名	(公財) 東京都スポーツ文化事業団	区分	その他	27年度予算額	261,492 千円	26年度決算額	254,576 千円	
事業内容・ 団体への支出理由	・姉妹友好都市等からジュニア世代を招待し、国際スポーツ大会を開催。同世代の他国の選手と交流することにより競技力向上はもとより、人格面での成長も促し、スポーツを通じた健全育成を図る。また指導者交流事業も展開している。共催するスポーツ文化事業団は多くのイベントを運営しているだけでなく、テクニカルサポート事業など競技力向上事業も実施しており、事業運営ノウハウの蓄積がある。									
成果・決算状況 ・課題等	・本事業に参加し、プロになる選手もいるなど、ジュニア世代の競技力向上に寄与しており、予算執行率も高い。現在は健常者の国際交流大会となっているが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け障害者スポーツの観点も取り入れた大会の開催が求められている。									
見積概要 (局評価)	・東京2020大会に向けた障害者スポーツ振興の観点から、平成28年度は海外から障害者スポーツ選手を招聘し、エキシビジョンマッチ等を実施する。このことにより大会の参加者等に障害者スポーツの魅力を伝えるとともに、運営面でも審判やボランティア等東京2020大会に向けた準備の機会とする。						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							28年度見積額	291,492 千円		
行政改革推進部 評価	・スポーツを通じた国際交流を実現する本事業の実施者には、公共性及びスポーツ行政に関する知見の両者が求められる。東京都主催であるが、上記の条件に合う本財団が共催者として事業運営に参画することは妥当である。 ・今後は障害者スポーツの要素を取り入れることにより、より一層の障害者スポーツ振興が期待できる。						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	・様々な場面を捉え、障害者スポーツの振興や理解促進に向けた取組を行うことが求められている。本事業を通じて障害者スポーツの要素を取り入れていくことは妥当であり、見積額のとおり計上する。						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							28年度予算額	291,492 千円		
10	沿道一体整備事業用地取得（十条・目黒本町） (都市整備局)	団体名	(公財) 東京都都市づくり公社	区分	委託	27年度予算額	1,410,743 千円	26年度決算額	1,666,731 千円	
事業内容・ 団体への支出理由	・都市計画道路の整備と沿道まちづくりを一体的に行うことにより、都市基盤の整備や密集市街地の改善を図る。 ・都市計画道路整備のための道路用地買収を契機に、土地区画整理事業で培ったノウハウを活用し、木造住宅密集地域の市街地整備を実施する。									
成果・決算状況 ・課題等	・平成26年度は、十条地区及び目黒本町地区で1,805.30㎡の用地取得を行った。									
見積概要 (局評価)	・十条地区及び目黒本町地区において委託した路線の用地取得（1,491㎡）を進めるための費用を計上する。						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							28年度見積額	1,710,781 千円		
行政改革推進部 評価	・本事業は、「道路整備と一体的に進める沿道のまちづくり」事業に係る道路整備に伴う用地取得事業である。 ・道路整備と一体的にまちづくりを進める本事業は、道路整備に合わせて民間活力を誘導しつつ、区と連携して地域住民と円滑な合意形成を図り、沿道の効率的な土地利用を進め、都の重要課題である木密地域の更なる解消を促進する極めて公共性の高い事業であり、本公社への委託は妥当である。						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	・本公社が、都と協同して権利者対応を行うことで、道路整備と一体的に進める沿道まちづくりの更なる促進が図られることから、引き続き本公社に委託して業務を実施することは妥当である。 ・事業費については、延焼遮断帯を早期に形成し、木造住宅密集地域の改善を着実に実行する必要があるため、見積額のとおり計上する。						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							28年度予算額	1,710,781 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

11	民間活用都民住宅募集・審査等業務委託 （都市整備局）	団体名	東京都住宅供給公社	区分	委託	27年度予算額	70,395 千円	26年度決算額	64,022 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 入居者の募集・審査、収入認定、入居者負担額決定通知など、都民住宅の運営に係る多量かつ反復的業務の効率化を図るための委託を行っている。建設省通知により、入居者の資格審査及び選定は公社等に委託して行うことが望ましいとされていること、及び公社自らが施行型・借上型都民住宅を運営しており、一連の本業務を円滑かつ適切に実施でき、効率的・効果的な事業推進が図れることから本公社へ委託している。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 入居者の募集に係る業務、毎年実施する収入認定業務及び入居者負担額決定通知など多量かつ反復的業務を円滑に遂行しているとともに、就職・退職、複雑な家族関係など個人のプライバシーに係る入居者対応を適切に遂行しているため、都に対する苦情も少なく、効率的な業務運営が図られている。家賃減額補助対象となる入居者からの収入認定申請及び収入再認定申請に係る平成26年度処理件数は、5,313件であった。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 都民住宅管理戸数の動向を踏まえ、募集審査事務の規模、人件費を精査し、経費の縮減を図った上で所要の経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								28年度見積額	49,880 千円		
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業のうち、入居者の資格審査及び選定については、平成5年の建設省住宅局長通知に基づき公正担保の観点から本公社が実施しているものである。 また、家賃補助金の支出根拠となる収入認定業務や入居者負担額決定通知業務についても、同様に公正性が求められることから、法律に基づいた団体である本公社へ委託することは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 本公社への委託によって、引き続き都民住宅の入居に当たっての公正性の確保や入居の促進が図られている。 事業費については、実績に基づいた収入認定調査・入居募集件数等の規模設定や各単価の見直し等、経費の精査が行われているため、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								28年度予算額	49,880 千円		

12	都営住宅等管理業務委託（都市整備局）	団体名	東京都住宅供給公社	区分	委託	27年度予算額	44,778,458 千円	26年度決算額	40,771,870 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 都民共有の住宅セーフティネットである都営住宅等の管理業務（募集、営繕等）について本公社に業務委託を行っている。 募集事務の統一性・信頼性の確保や、都営住宅等を良好なストックとして維持・保全していく観点から、都の監理団体であり、当該業務に関する豊富な経験・ノウハウを有する本公社に業務を委託し、適切な管理を行う必要がある。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 募集業務・営繕業務ともに、適切に実施されている。＜管理委託戸数 平成26年度：259,544戸、27年度予定：259,245戸＞ 今後も、統一性・信頼性を確保した入居者募集の実施と、都営住宅等を良好なストックとして維持・保全するための営繕事業を継続して行う。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 都営住宅等を良好なストックとして管理するため、以下の業務に関する委託経費を計上する。 ①募集業務 都営住宅等の入居者の募集、抽選、資格審査、あっせん、入居手続等に関する業務 ②営繕業務 都営住宅等の計画修繕、一般修繕、空家修繕等に関する業務（計画修繕・一般修繕・空家修繕・その他の修繕等） 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								28年度見積額	46,445,969 千円		
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は26万戸に及ぶ都営住宅等の管理業務を一体的に行うものであり、公平・公正な立場から入居者募集業務を実施し、統一的な営繕業務を通じて都営住宅等を公的資産として長期的に維持・保全する能力が求められる。 本公社は、法律に基づく団体として、これらに必要な資質及び能力を有する唯一の団体であることから、本公社への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 業務に関する実績とノウハウを有する本公社への委託によって、公平・公正な入居者募集の実施や、都の貴重な財産である都営住宅等の計画的な維持・保全が図られている。 事業費については、労務単価増の影響はあるものの修繕規模の見直しなど経費精査が図られており、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								28年度予算額	46,445,969 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

13	都営住宅耐震化事業（都市整備局）	団体名	東京都住宅供給公社	区分	委託	27年度予算額	8,716,247 千円	26年度決算額	7,981,915 千円	
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年7月に改定した「都営住宅耐震化整備プログラム」では、「平成27年度までに耐震化率90%以上」及び「平成32年度までに耐震化率100%」とする目標を設定している。 目標達成のため、耐震化の対象となる約1,000棟、53,000戸の耐震改修工事を効率的に実施する必要性から本公社に委託している。 									
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断については、平成23年度までに完了している。 目標耐震化率を確実に達成するため、改定した「都営住宅耐震化整備プログラム」に沿って、計画的に事業を実施していく必要がある。 									
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 平成32年度までに耐震化率100%の達成に向け、都営住宅の耐震化に係る設計及び改修工事を実施するために、必要な経費を計上する。 28年度改修予定：耐震設計1,006戸、耐震工事4,202戸 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
							28年度見積額	10,261,162 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は居住者在住のまま改修が行われるため、工事期間中の自治会・居住者の理解と協力が必要である。 「都営住宅耐震化整備プログラム」における整備目標を達成するため、本公社は都営住宅の指定管理者として各団地の状況を把握しており、他の修繕工事との調整や居住者等に対する円滑な折衝を行い効率的な事業執行が可能であることから、本公社への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	(継続実施)	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 「都営住宅耐震化整備プログラム」における整備目標を達成するため、業務に関する豊富な経験等を有する本公社への委託は妥当である。 事業については、目標達成に向けた取組を着実に実施する必要があるため、見積額のとおり経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
							28年度予算額	10,261,162 千円		
14	高濃度光化学オキシダントの低減対策に関する研究（環境局）	団体名	（公財）東京都環境公社	区分	委託	27年度予算額	20,518 千円	26年度決算額	14,448 千円	
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> オキシダント発生機序の詳細な解明、都内における原因物質排出量等を推計し、都の施策検討に資するデータを提供する。 都環研は都内における実大気状況を勘案した研究を長年継続しており、その分析研究体制は本公社独自のものである。また本公社は都の常時監視データシステムに接続されており、都内大気について迅速かつ詳細な解析を実施することができることから、当団体へ研究委託している。 									
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 既研究により、夏季の光化学オキシダントが近年広域化していることが判明した。この結果を受け、夏季対策として、原因物質であるVOCの排出削減に向けた取組を近隣県市と連携し実施している。また、これまでの研究で、オキシダント生成能の高いVOC成分の同定・分析体制を確立しており、オキシダント生成能を勘案した、VOCの成分別移流状況を把握することが可能となった。 									
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> これまでの調査結果は、夏季オキシダント対策に反映されている。 今後はこれまでの研究成果（VOC成分ごとのオキシダント生成能、夏季の移流状況等）を踏まえ、近隣自治体と共同で、オキシダント生成に影響を与えている発生源を探索していく。また、オキシダント生成能が高いと言われている植物起源VOCについても都内排出量を調査し、今後の光化学オキシダント対策の施策検討に活用していく。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
							28年度見積額	19,084 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都の大気環境の改善に資するため、光化学オキシダント対策に関して研究するものである。光化学オキシダントに関する研究は民間企業による実績が少ない一方で、東京都環境科学研究所（元東京都公害研究所）は昭和46年から研究を開始し、都の光化学オキシダント対策研究につき随一の専門性を有しており、本研究所を有する本公社への委託は妥当である。都の環境改善に資するよう、今後も継続的な研究の実施が求められる。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	(継続実施)	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 本公社は、都内の大気状況に関する研究を長期に渡り実施しており、その研究の蓄積と研究体制により大気環境改善に向けた都の施策展開に資することから、本事業を委託することは妥当である。 経費については、過年度の研究規模と比較し適切な規模であるため、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
							28年度予算額	19,084 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

15	浅場・干潟等に形成される生態系の機能に関する研究（環境局）	団体名	（公財）東京都環境公社	区分	委託	27年度予算額	7,040 千円	26年度決算額	7,294 千円				
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 浅場・干潟等に形成される生態系の機能（生成、分解）を調査し、生態系の浄化機能を定量的に評価する。本研究は、平成22年度から24年度に東京都環境科学研究所で行われた、生物生息環境・自然浄化機能に関する調査結果を活用した継続性のある研究内容であり、また、研究所には高度な知識・知見を持つ職員がいるため、研究内容の総合的な評価を含めて実施することができる。 											
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 勝島運河などの3地点において浅場・干潟における生態系の浄化機能を定量的に評価し、浅場・干潟の存在の重要性を示す。研究結果は関係部署に提示し、水質浄化の施策に役立てていくとともに、東京都内湾に既に存在する浅場等に形成されている生態系を都民に分かりやすく紹介することで、水環境への意識を高め、東京湾の水質改善の取組を推進する。 											
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> これまで、浅場・干潟における二枚貝という「種」による自然浄化能力について算定、評価し、さらに浅場・干潟という「場」による浄化機能についての算定、評価した。 今後は、浅場・干潟の調査で確認された底層の貧酸素について、発生メカニズムの解析や、効果的な対策の検討が必要であり貧酸素化の一因となる赤潮の発生抑制についても研究を展開する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		28年度見積額						6,209 千円					
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都の水質環境の改善に資するため、浅場・干潟等に形成される生態系の機能を研究するものである。東京都環境科学研究所（元東京都公害研究所）は昭和45年から都内の水質に関する研究を開始しており、都内水環境に関して随一の専門性を有しているため、本研究所を有する本公社への委託は妥当である。 都の環境改善に資するよう、今後も継続的な研究の実施が求められる。 								適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施			
財務局 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本公社は、浅場・干潟等の水質改善についての高度な知識や知見を有しており、都の水質改善施策の展開に資することから、本事業を委託することは妥当である。 経費については、過年度の研究規模と比較し適切な規模であるため、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		28年度予算額						6,209 千円					

16	スマートマンション導入促進事業（環境局）	団体名	（公財）東京都環境公社	区分	委託	27年度予算額	67,673 千円	26年度決算額	28,788 千円				
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 本事業では、都内住宅ストックの約7割を占める集合住宅のエネルギーマネジメントを促進するため、IT技術を活用したマンションのエネルギー管理システム（MEMS）の導入費用の一部を助成し、スマートマンションの普及を促進させることを目的としている。 本公社は、これまでの業務等を通じて蓄積された豊富な知見を持ち、円滑な業務運営を継続的に実施することができる。 											
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度より事業を開始し、27年3月末までで62件の申請を受理している。 26年度で国補助事業が終了したことに伴い、審査方法の見直しを行った。 											
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 補助事業開始当初の業務が減少すること、事業開始3年目を迎えることから業務の効率化が図られることを踏まえ、委託費用の見直しを行っている。 公社基金を活用し、複数年度継続する事業として、事業者等の予見性を高めるとともに、年度ごとに設定される補助申請期間の切れ目をなくすことにより、補助金申請者の利便性に配慮したスキームとしている。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		28年度見積額						40,444 千円					
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本公社は、都内唯一の地球温暖化防止活動推進センターとして省エネ政策に関する知見を蓄積しており、かつ、公益財団法人として公平・中立的な立場での温暖化対策・省エネ推進事業の実施が期待できることから、本事業を実施することは妥当である。 								適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施			
財務局 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本公社のこれまでの補助金交付業務の実績等を踏まえ、事業を継続する必要性は認められる。 経費については、実績等を踏まえた積算となっており、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		28年度予算額						40,444 千円					

事業評価票（監理団体への支出予算）

17 福祉サービス第三者評価システム (福祉保健局)	団体名 (公財) 東京都福祉保健財団	区分	補助	27年度予算額	55,698 千円	26年度決算額	50,112 千円		
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 本財団は、利用者のサービス選択に資する情報提供及び事業者によるサービスの質の向上への支援を目的として実施している福祉サービス第三者評価において、「東京都福祉サービス評価推進機構」として、評価機関の認証、評価者の養成、評価手法の制定等の業務を担っている。 第三者評価事業の適切かつ円滑な運営を図るため、当該団体の第三者評価事業に要する経費の一部を補助する。 								
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度の実績は、2,891件（55サービス）で、前年度比4.7%増となっている。 受審率は、施設系サービスが39.5%、在宅系サービスは8.7%である（26年度）。21年度から、「利用者調査とサービス項目を中心とした評価」（新手法・第三者評価の簡略版）を実施し、在宅系サービスの受審率の向上を図っている（26年度 簡略版実績613件）。 								
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 法改正等に対応した対象サービスの拡大や既存サービスの評価項目の見直しを行う。 地域密着型通所介護の評価項目策定や地域密着型3サービス（小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護）等の評価項目見直しを行う。これに伴い、福ナビの公表画面の改善、評価機関に対する説明会等を行い、適切な評価の実施に努める。 都民への普及啓発、在宅系サービス事業者の受審を促進するため、電光掲示板の活用による第三者評価制度周知や各種イベントへのパネル出展を実施する。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
						28年度見積額	55,402 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、福祉サービス事業者に対して、利用者調査、経営層等の自己評価及び訪問調査に基づく評価を行い、その結果を公表するものである。 事業実施に当たっては、経営情報取扱に係る利益誘導や不適正取扱いを防止するために公平・公正性の担保が必要不可欠であるため、都内で唯一の第三者評価事業の推進組織である本財団が本事業を行うことは妥当である。 					適正性、実施状況等からの評価			
						拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 国基準の改正による地域密着型3サービスの外部評価義務付け廃止と運営推進会議を活用した評価の実施、社会福祉法人制度改革による法人の自己チェック機能の強化を踏まえ、評価項目の適正化など第三者評価制度のあり方を検討していく必要がある。 こうしたあり方の検討状況を踏まえ、財団の体制面についても早急に見直しを検討していく必要がある。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
						28年度予算額	55,402 千円		

18 看護師等教員養成研修（福祉保健局）	団体名 (公財) 東京都福祉保健財団	区分	委託	27年度予算額	30,461 千円	26年度決算額	23,205 千円		
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 看護師等養成所の教員に対し看護教育に必要な知識及び技術を習得する機会を与えることにより、資質の高い看護教員を養成し看護教育の向上を図るため、研修を本財団へ委託して実施している。 								
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 毎年定員を超える応募状況にあり、本事業を実施することで着実に質の高い看護教員の養成を行ってきている。 一方で、看護教員になるための資格要件は複数あり、その中でも臨床経験等が短い時間で看護教員の資格を得た者は、他要件で教員になった者と比べて臨床経験や看護専門領域にかかる知識等が不十分であるため授業の質に差が生じている。 								
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 既存の研修事業に加えて、新規で臨床経験等が短い時間で教員資格を得た者に対する研修を実施することで教員のレベルアップを図り、看護師等養成所の教員の質向上を図る。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
						28年度見積額	31,226 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、看護職員の養成に携わる者に対し、看護教員として必要な知識と技術の習得に向けた研修を実施することで、都の看護教育の向上に寄与することを目的として行うものである。 国が定める要領に従い、都と緊密に連携を図りながら、公正中立な立場で事業を進めていく必要であることから、東京都の福祉保健医療行政を補完・支援する役割を担う本財団への委託は妥当である。 					適正性、実施状況等からの評価			
						拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の目的は、新しく看護教員となる者を養成することであるが、看護師養成学校の授業の質に差が生じている状態を解決するために、臨床経験等が短い時間で資格を得た教員に対する質向上のための研修を、養成研修を受託している本財団を活用して行うことは有効であるため、見積額のとおり予算計上する。 ただし、今後の事業展開については、効果検証を行う必要がある。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
						28年度予算額	31,226 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

19	指定医療機関等の審査入力事務委託 (福祉保健局)	団体名	(公財) 東京都福祉保健財団	区分	委託	27年度予算額	53,149 千円	26年度決算額	59,029 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関等の指定、更新、変更、廃止等の事務処理について、本委託事業の履行に必要な申請書類等を適切に審査するための法的な知識を蓄積する本財団に委託することにより、指定事務の効率化を図っている。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 生活保護法等に基づき医療機関等からの指定、変更、廃止等の審査・事務処理を都から本財団へ委託して行っているが、更新通知書の作成までは本財団が行い、発送は都が行うなど、委託内容の一部が非効率なものとなっており業務に支障が出ている。 									
見積概要 (局評価)		<ul style="list-style-type: none"> 当該業務が効率的に進むよう平成28年度において委託内容を見直すとともに、委託に必要な経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								28年度見積額	20,589 千円		
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関等の指定等及び指定医療機関からの更新申請にかかる審査入力事務等を行うものであり、審査に当たっては、制度に関する法的な知識及び医療機関等への適切な対応、公正・公平性を担保する必要があることから、本財団への委託は妥当である。 今後も、円滑な業務執行がなされるよう、より効率的な事業スキームの再構築に努められたい。 						適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 更新通知書の作成・発送を一括して本財団で行うなど、業務の効率化が見込まれる。 経費についても、適正な規模であると認められるため、局見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								28年度予算額	20,589 千円		

20	電子カルテの機能改善（病院経営本部）	団体名	(公財) 東京都保健医療公社	区分	補助	27年度予算額	710,995 千円	26年度決算額	647,793 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 本公社が所管する全病院について、既に導入された電子カルテシステムの機能改善を行い、診療業務の品質向上や業務効率化を図る。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 既に電子カルテシステムが導入されている多摩南部地域病院、大久保病院、多摩北部医療センター、荏原病院に加え、平成27年度は東部地域病院、豊島病院についても、電子カルテシステムを導入した。 今後、導入した電子カルテを更に有効利用するために検討を進める必要がある。 									
見積概要 (局評価)		<ul style="list-style-type: none"> 医療安全や医療の質の向上、業務効率化を更に推進するために、アセットを適用して機能改善を図る。 既に他病院で開発済みのアセットを導入することで、開発費用を負担せずに機能改善を図る。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								28年度見積額	118,232 千円		
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、本公社が所管する全病院で導入されている電子カルテシステムについて、医療の安全や質の向上、業務効率化の更なる推進のため、現行システムに追加アセットを適用し、機能改善を図るものである。 各地域の病院を所管する本公社が、各病院の機能改善に当たり、取りまとめて本事業を実施することは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 医療の安全や質の向上、業務の効率化のために、患者情報の一元管理をしている本システムについて、必要に応じて機能改善を行うことは必要である。 今回の機能改善は、他病院で開発済みのアセットを活用することで、経費削減を図っているため、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								28年度予算額	118,232 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

21	海外販路開拓支援事業（産業労働局）	団体名	（公財）東京都中小企業振興公社	区分	補助	27年度予算額	210,399 千円	26年度決算額	120,657 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 海外展開を志向する中小企業の中には、優れた技術や製品を持ちながらも、経営資源に限りがあり、情報収集・販売ノウハウの不足等から、海外展開を躊躇している企業も多い。 このため、海外販路ナビゲーターがハンズオン支援を行いながら、海外展開の初歩的な取組から本格的な販路拡大までを継続的に支援する。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の海外展開検討の各段階に応じて、販路開拓から販路拡大まで直接アドバイスという一連の支援を効果的に行うことにより、中小企業が海外販路のノウハウを蓄積し、海外展開のための体制を構築するとともに、海外取引や現地進出等の海外展開が促進される。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 支援企業数増に対応するため、出展小間数を増やすとともに、海外展示会への出展やバイヤー等との商談のノウハウ習得のため、また、様々な地域から来場するバイヤーとのマッチングを通して、今後の海外展開へ繋げていくため、国内展示会において海外バイヤーとのマッチング支援を実施する。 						<input checked="" type="radio"/> 拡大 充実	<input type="radio"/> 見直し 再構築	<input type="radio"/> 移管 終了	<input type="radio"/> その他
								28年度見積額	225,983 千円		
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、海外への販路開拓支援ではあるが、単に海外販路の開拓だけでなく、国内における経営課題の解決や製品開発・改良、知財活用など都内中小企業の経営状況を詳細に把握し、様々な面からの支援と連携して、総合的な支援を行っていく必要があり、それぞれのニーズに対応した様々な支援を一体となって行っているのは、本公社のみであるため、本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実		見直し 再構築		<input checked="" type="radio"/> 継続実施					
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 国内需要の減少に加え、T P P の影響等により海外展開の重要性が高まる中、都内中小企業へ海外展開までの一貫した支援を実施する本事業を充実させることは妥当であることから、見積額のとおり計上する。 						<input checked="" type="radio"/> 拡大 充実	<input type="radio"/> 見直し 再構築	<input type="radio"/> 移管 終了	<input type="radio"/> その他
								28年度予算額	225,983 千円		

22	海外展開人材育成事業（産業労働局）	団体名	（公財）東京都中小企業振興公社	区分	補助	27年度予算額	3,403 千円	26年度決算額	211 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 世界に通用する製品を持ちながらも、貿易実務に精通した人材や海外展開の中心的役割を担える人材が不足している中小企業が多いため、海外展開を志向する中小企業の人材育成を総合的に支援することにより、都内中小企業の海外展開力の強化を図る。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 貿易実務者養成講習会や国際化対応リーダー養成講座を実施し、都内中小企業の中で海外展開を中心に担える人材を育成することで、都内中小企業の海外展開力の強化を図っている。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 製造業とサービス業、卸売業では、海外展開の戦略や手法が異なっており、受講生に行ったアンケートでも、対象を絞ったカリキュラムを望む声があったため、国際化対応リーダー養成講座を拡充するとともに、平成26・27年度の修了生向けフォローアップ講座等を実施する。 						<input checked="" type="radio"/> 拡大 充実	<input type="radio"/> 見直し 再構築	<input type="radio"/> 移管 終了	<input type="radio"/> その他
								28年度見積額	14,756 千円		
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 海外ビジネスに対応する人材の育成は海外展開を後押しするためには不可欠であるが、単に人材育成だけを実施するのではなく、企業の抱える様々な課題に総合的に対応することで海外展開をバックアップすることが可能となる。 あらゆる都内中小企業に対し、経営改善、製品開発・改良、知財活用など、企業のニーズに応じた総合的な支援と一体となって、海外展開（人材育成）支援を行っているのは、公社のみであり、本事業を実施するのは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実		見直し 再構築		<input checked="" type="radio"/> 継続実施					
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 国内需要の減少に加え、T P P の影響等により海外展開の重要性が高まる中、各企業において海外展開を行うための中心的役割を担える人材を育成する本事業を充実させることは妥当であることから、見積額のとおり計上する。 						<input checked="" type="radio"/> 拡大 充実	<input type="radio"/> 見直し 再構築	<input type="radio"/> 移管 終了	<input type="radio"/> その他
								28年度予算額	14,756 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

23	デザイン導入・活用支援事業（産業労働局）	団体名	（公財）東京都中小企業振興公社	区分	委託	27年度予算額	11,587 千円	26年度決算額	14,840 千円
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> デザイン導入事例を扱うセミナーの開催や、デザインプロセス及び契約締結方法等について解説する冊子の配布により、中小企業に対し幅広い情報提供を実施する。 								
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> デザインの機能や導入方法、導入成果事例の紹介を扱った中小企業向けのセミナーは、参加者からの評価が高い。デザイン活用を推進するため、魅力的なセミナー内容、わかりやすい冊子構成を続けていく必要がある。 								
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> デザイン活用を推進するため、魅力的なセミナー内容、わかりやすい冊子構成を続けていくための費用を引き続き計上し、監理団体の人件費について現員現給による増額を行った。 	拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他				
		28年度見積額		11,863 千円					
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の実施にあたっては、中小企業の立場や現状を踏まえた適切な事業実施ができる団体であること、デザイナーの探し方や契約の締結方法等を紹介するガイドブックの企画・作成等にあたっては、特定の利害に偏らず公平性を確保して実施することが求められる。 中小企業対策事業を幅広く実施する団体として中小企業の信頼を得ている本公社が実施することは妥当である。 	適正性、実施状況等からの評価							
		拡大充実	見直し再構築	継続実施					
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の製品の付加価値化に向け、デザインを活用していくことは引き続き有効な取組であることから、見積額のとおり計上する。 	拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他				
		28年度予算額		11,863 千円					

24	医療機器産業参入支援事業（産業労働局）	団体名	（公財）東京都中小企業振興公社	区分	補助委託	27年度予算額	50,043 千円	26年度決算額	- 千円
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 本事業では、様々な基盤技術を持つ中小企業のシーズから医療機器産業のニーズを満たすことのできる技術を抽出して、将来のマッチング、共同研究開発に繋げることを目的としている。そのため、シーズを単独の業種のみならず、業種横断的に収集し、組み合わせることが必要となる。これが可能なのは、豊富な経験と業務遂行により培ってきたものづくり系中小企業のネットワークを持つ本公社のみである。 								
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 臨床機関、研究機関、製販企業を対象にヒアリング調査を行い、事業遂行に当たっての課題の抽出・整理を行っている。 ※27年度事業開始 								
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 共同開発を数多く、円滑に進めるためには、事業参入からニーズ、シーズのマッチングまでにとどまらず、プロセスの初期段階から製品販売まで一貫してサポートすることがインセンティブとなる。本事業において助成制度を含め、一定の医療機器開発支援数を確保することで、東京発の開発・実用化を促進するとともに、製品開発による業界の健全な競争を導き、産業全体を活性化し、基幹産業としての成長につなげていく。 	拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他				
		28年度見積額		1,579,961 千円					
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、将来にわたり持続的な成長が見込まれる医療機器産業において中小企業の参入を促し、中小企業のさらなる成長を推進するものである。医療機器は、精密加工、表面処理、機械制御など、様々な業種の基盤技術から構成されており、業種横断的に情報を集約する必要があるため、多岐にわたる業種を対象とした経営支援の実績とものづくり系中小企業のネットワークを持つ本公社が実施することは妥当である。 	適正性、実施状況等からの評価							
		拡大充実	見直し再構築	継続実施					
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 持続的な成長が見込まれる医療機器産業への中小企業の参入を促すため、一貫したサポートを行っていくことは重要であり、見積額のとおり計上する。 	拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他				
		28年度予算額		1,579,961 千円					

事業評価票（監理団体への支出予算）

25	総合コーディネート事業（産業労働局）	団体名	（公財）東京しごと財団	区分	補助	27年度予算額	81,821 千円	26年度決算額	83,867 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、障害者の一般就労に向けた普及啓発及び相談、地域の就労支援機関と連携した就業促進等を行うものである。本財団は、障害者の特性・能力に応じた職業訓練や就労支援を行ってきた実績があり、これまで蓄積されたノウハウや関係機関とのネットワークの活用等が期待できることから、本事業を補助事業として実施する。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 本事業では、障害者の雇用・就業に関する各種セミナーや企業説明会、見学会等を実施し、働く意欲のある障害者と企業とを結びつけるなどの成果をあげている。都内の障害者雇用率は着実に上昇しているものの、全国と比較すると依然低水準である一方、就労を希望する障害者は年々増加しており、企業と障害者をつないでいくための支援が益々重要となっている。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業の見直しを行う一方で、障害者の雇用に対して積極的な企業ニーズを踏まえ、職場体験実習に対する支援内容や支援体制を拡充するなど、障害者就業支援の再構築を図る。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							28年度見積額	91,585 千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、障害者雇用の普及啓発や障害者の一般就労の促進を図るための取組であり、障害者雇用・就労支援のノウハウ及び実績を持ち、都や関係機関等との連携が可能な本財団が実施することは妥当である。 本事業への需要は今後も拡大していくことが見込まれ、障害者や企業のニーズに合ったメニューの見直しを行うなど、事業効果の更なる拡大に向けた取組を実施していく必要がある。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の更なる雇用を推進するためには、各企業への普及啓発や個別課題に対する相談が重要であり、その効果を高めていくための再構築も妥当であると認められることから、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							28年度予算額	91,585 千円		
26	チャレンジ農業支援センターの運営（産業労働局）	団体名	（公財）東京都農林水産振興財団	区分	委託	27年度予算額	30,497 千円	26年度決算額	28,530 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、新たな経営展開を目指す意欲のある農業者が、経営改善に取り組む際生じる課題について専門家を派遣し、アドバイスをを行い、新たな経営展開を支援、東京農業の産業力強化を図っていくものである。本事業の円滑な実施を図るため、JA系統組織や農業会議、都農業改良普及センター等との連携が取れ、事業実施に際し公益性が確保出来る本財団へ委託費として支出している。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度、相談対応61名、76人に対して合計232回の専門家派遣を実施し、新たな経営展開を目指す農業者に対して専門家に対するアドバイスを実施した。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 新たな経営展開を目指す農業者に対し適切な専門家を派遣し、アドバイスを実施することにより、農業者の経営改善に寄与し、東京農業の産業力強化が図られている。今後は、専門家派遣の経費に加えて、こうした経営改善に努める意欲ある農業者の多角化・改善に向けた新たな取組（販売促進、商品開発）に対する費用の一部を補助するなど、総合的に支援するために必要な経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							28年度見積額	36,646 千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、専門家派遣等を通じ都内農業者の新たな経営展開を支援するものであり、栽培・経営環境が違う地域で行われる多様な農業経営に精通し、公平な立場から関わることのできる本財団が実施することは妥当である。 なお、28年度においては、過去の実績を踏まえ、農業者のニーズに一層合致する事業内容に再構築することが求められる。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 東京農業の更なる発展が期待される中、これまでの事業実績の分析から専門家派遣と新たな取組への補助までを一体的・総合的に実施することとした再構築は妥当である。 事業費については、経費の精査を行った上で、所要額を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							28年度予算額	32,626 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

27	都行造林管理（産業労働局）	団体名	（公財）東京都農林水産振興財団	区分	委託	27年度予算額	3,395 千円	26年度決算額	2,271 千円	
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 都行造林事業は、国民的行事を記念して、民有林地等に分収造林契約を設定したもので、都行造林地の維持管理及び保育作業を実施し、水源かん養、地域林業の振興、都有財産の増成を図るもの。 都内で唯一、分収方式による森林経営を行っている本財団への委託により、財団の持つ知識・経験の活用や、経費・労力の軽減を図っている。 									
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 本事業により、粗放化、荒廃化した森林を復旧して、森林の公益機能を確保するとともに、造林意欲の向上、林業労働者の雇用の場の確保等、地域林業振興を図っている。 平成26年度は3ヘクタールの保育委託を実施した。 									
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 計画的・模範的な施行を行っており、健全な森林の育成、森林の公益機能の増進に資するとともに、林業労働者の雇用の確保するなど、林業の振興にも貢献している。 土地所有者との契約に基づき、平成28年度は約7ヘクタールの保育委託を計画している。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							28年度見積額		8,864 千円	
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は東京都都行造林条例に基づき、都と森林の土地所有者が森林の経営について分収方式による契約を締結して実施するものである。分収方式による森林の経営を行っている団体は都内では本財団以外になく、都行造林地の施業計画について分収林事業で培った知識や経験から提案できるのは本財団のみであることから、本財団への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 災害の防止や水源のかん養といった森林の公益的機能の確保は引き続き重要な取組であることから、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							28年度予算額		8,864 千円	
28	奥多摩さかな養殖センターの運営（産業労働局）	団体名	（公財）東京都農林水産振興財団	区分	委託	27年度予算額	70,826 千円	26年度決算額	108,841 千円	
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 優良な冷水性魚類の種苗生産・配付を通じ、多摩地区の内水面養殖業の生産性の向上、経営の安定等を実現する。 また、養殖魚の疾病予防と治療方法を確立し、経営の安定化を目指すとともに、抗病系品種の作出技術を確立する。 									
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 冷水性魚類の優良種苗を生産し、河川漁協・養殖漁協へ配付することによって、内水面水産資源の維持、内水面漁業者の経営安定化及び地域産業の活性化に寄与した。また、生産種苗の品質の維持向上・魚病対策を行った。 									
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 本センターで優良な種苗（ニジマス・ヤマメ・イワナ・奥多摩ヤマメ）を生産・配付することで、養殖業の生産性向上や経営の安定等に資している。都として内水面漁業の振興を図っていく上で、センターの重要性が高まっている。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							28年度見積額		78,115 千円	
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、多摩地区の内水面養殖業の生産性の向上や経営の安定を図るとともに、都内河川漁協の経営の安定化を実現するものであり生物多様性の保持や遺伝資源の保護の観点から、都固有系統の冷水性魚類の種苗を生産・供給できる機関は本財団以外になく、他の民間事業者では実施することができないため、本財団への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 内水面漁業の振興を図るため、優良な種苗の生産・配布を行う本事業は引き続き重要な取組であることから、所要額を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							28年度予算額		82,568 千円	

事業評価票（監理団体への支出予算）

29	ウェブサイトによる情報発信（産業労働局）	団体名	（公財）東京観光財団	区分	補助	27年度予算額	106,767 千円	26年度決算額	109,640 千円
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 国内外から旅行者を東京へ誘致するため、東京の様々な観光の魅力に関する情報をウェブサイト「GO TOKYO」により多言語で広く発信する。 								
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイト「GO TOKYO」を9言語10種類（日本語、英語、韓国語、中国語（簡体字・繁体字）、ドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語、タイ語）で運営 アクセス数：3,148万件 「GO TOKYO」と連動した携帯端末向けコンテンツを3言語（日本語、英語、中国語（繁体字））で運営 								
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイト「GO TOKYO」（9言語10種類）の運営 「GO TOKYO」と連動した携帯端末向けコンテンツ（3言語）の運営について、従来の専用ページの作成・運用から、「GO TOKYO」用サイトのサイズ・レイアウトを携帯端末用画面に自動的に切り替える「レスポンシブウェブデザイン」に変更することでより効率的な運営へと繋げる。 	拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他				
		28年度見積額		120,617 千円					
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 東京の観光公式ウェブサイト「GO TOKYO」は、国内外から旅行者を誘致するとともに、東京を訪れた旅行者の滞在中の利便性を向上させるため、東京の様々な観光の魅力を発信している。 本事業はこの「GO TOKYO」による観光情報の発信を通じて、東京全体の観光振興を図るものであり、地域に偏らない公平性を持ち、中立的な立場から観光情報を集約できる本財団が実施することは妥当である。 	適正性、実施状況等からの評価							
		拡大充実	見直し再構築	継続実施					
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控えて国内外から注目が集まるこの機会に、東京観光の窓口である「GO TOKYO」をより使いやすいサイトへ見直ししていくことは妥当であり、見積額のとおり計上する。 	拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他				
		28年度予算額		120,617 千円					

30	東京から日本の魅力新発見（産業労働局）	団体名	（公財）東京観光財団	区分	補助	27年度予算額	14,756 千円	26年度決算額	- 千円
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 国内各地域の地方自治体、民間事業者等と連携し、東京を訪れた外国人旅行者が他の日本各地を訪れるよう、都と地方自治体双方の強みを活かした東京を基点とする観光ルートを設定し、新たに魅力を海外に広く発信することで、東京と日本各地双方への外国人旅行者誘致促進を図る。 								
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度は東北地域の自治体（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、仙台市）及び鉄道や航空事業者と連携 <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京と各都市を結ぶ7つの観光ルートを設定し、各ルートにおいて海外メディア等の招聘を実施 ○ WEBサイトを開設し、新たに設定した観光ルートや東北各地域の観光スポット等に関する情報を国内外に広く発信 								
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 東北地域に加え、中国、四国地域との連携による観光ルートの設定と各ルートにおける海外メディア等の招聘 WEBサイトによる情報発信の強化（4言語から9言語へ拡充、観光ルートの動画制作及び発信） 東京及び東北地域の観光地に関する都内交通広告等の実施（訴求対象：訪都外国人旅行者、都内在住外国人等） 	拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他				
		28年度見積額		521,044 千円					
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、観光ルートの設定、海外への広報を通じて東京と地方双方への旅行者誘致を図るものであり、公平・中立な立場から自治体・民間事業者・海外メディア等と広く調整できる本財団が実施することは妥当である。 28年度に予定されている連携先自治体の拡大についても、その必要性が認められる。 	適正性、実施状況等からの評価							
		拡大充実	見直し再構築	継続実施					
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 東京と地方、双方の更なる発展に向け、連携地域や取組の拡大を図ることは重要である。 事業費については、経費の精査を行った上で、所要額を計上する。 	拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他				
		28年度予算額		513,463 千円					

事業評価票（監理団体への支出予算）

31	海外青少年の教育旅行受入促進（産業労働局）	団体名	（公財）東京観光財団	区分	委託	27年度予算額	10,641 千円	26年度決算額	6,053 千円	
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 海外から東京への教育旅行（都内中高等学校との交流等）を促進することで、将来的な東京へのリピーターを育成し、訪都外国人旅行者のさらなる増加へと繋げていくとともに、若年層の交流拡大による国際相互理解の促進を図る。 									
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度実績 <ul style="list-style-type: none"> ○ 交流実績 件数：28件（9か国）、生徒数：821名 ○ 海外有望市場での誘致活動 台湾での教育旅行セミナー、商談会に参加 									
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 学校交流計画数の拡大 平成27年度20件から28年度28件へ増加 海外有望市場での誘致活動の拡大 台湾に加え米国でも実施 						<input checked="" type="radio"/> 拡大 充実	<input type="radio"/> 見直し 再構築	<input type="radio"/> 移管 終了	<input type="radio"/> その他
							28年度見積額	14,630 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業はリピーターにつながる訪都外国人旅行者の増加とともに、将来を担う若年層の国際理解の促進に資するものである。 実施にあたっては、海外及び日本側双方のニーズを踏まえて広く公平なマッチング機会を確保する必要があり、客観的な立場から特定の学校や地域等に偏ることなく事業を実施する本財団への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	<input checked="" type="radio"/> 継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 相互理解や将来のリピーター化につながる本事業は引き続き重要な取組であり、計画数や対象市場の拡大も実績等を踏まえた適切なものであると認められるため、見積額のとおり計上する。 						<input checked="" type="radio"/> 拡大 充実	<input type="radio"/> 見直し 再構築	<input type="radio"/> 移管 終了	<input type="radio"/> その他
							28年度予算額	14,630 千円		

32	荏原調節池保守管理（建設局）	団体名	（公財）東京都公園協会	区分	委託	27年度予算額	24,267 千円	26年度決算額	26,292 千円	
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 目黒川流域の水害安全度を向上させるための施設である荏原調節池の管理を委託している。 調節池への雨水流入時の排水・清掃は、水位状況等の河川の特性を把握したうえで、都と連携して迅速かつ的確に行う必要がある。 そのため、河川管理に関するノウハウを有しており、河川行政を補完代行する唯一の団体である本協会へ管理を委託している。 									
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 台風や豪雨による河川水流入時は、都との連携を図り迅速かつ的確に排水・清掃を実施している。 機械設備・監視設備等を点検し、異常等発見時には迅速に都に報告し、適正な修繕等を実施している。 このように、河川行政を補完し、施設を適正に維持管理することで都民の安全・安心を確保している。 									
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き適切な保守管理を実施するため、調節池清掃、機械監視設備保守、管理棟保守、機器修繕を行うに当たって必要な経費を計上する。 						<input checked="" type="radio"/> 拡大 充実	<input type="radio"/> 見直し 再構築	<input type="radio"/> 移管 終了	<input checked="" type="radio"/> その他
							28年度見積額	24,499 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、台風や集中豪雨による水害から都民を守る地下調節池の排水、換気設備等の機械設備、監視制御設備、動力電源設備、水位計等の設備の一括管理を行うものである。複数の建設事務所の所管区域を流れる河川を非常時も適切に管理するためには、都と連携し流域全体の水位等を総合的にコントロールする高度なノウハウが必要であり、河川管理の補完代行を担う本協会への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	<input checked="" type="radio"/> 継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業や他施設におけるこれまでの受託状況等から、地下調節池の適切な管理運営を実施していると判断できるため、見積額のとおり計上する。 						<input checked="" type="radio"/> 拡大 充実	<input type="radio"/> 見直し 再構築	<input type="radio"/> 移管 終了	<input checked="" type="radio"/> その他
							28年度予算額	24,499 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

33	土砂災害警戒区域等指定に係る補助業務委託（建設局）	団体名 （公財）東京都公園協会	区分	委託	27年度予算額	124,444 千円	26年度決算額	97,524 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域等の指定に必要な住民説明会の開催や基礎調査の結果の精査確認等の補助業務を行う。 ・区域指定に当たっては、行政の立場に立ち、公平・公正な立場で都民等への説明を行い、区市町村と合意形成を得る必要があり、河川行政を補完代行する唯一の団体である本協会に委託することで、行政の立場を踏まえた公平な業務遂行の確保を図っている。 								
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度の補助業務は、計画1,543箇所に対し、1,145箇所を実施した。区域指定は、計画1,128箇所に対し、847箇所を指定した。 ・29年度末の基礎調査完了に向け、区市町村及び自治会等との調整を迅速かつ適正に進める必要がある。 								
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> ・都では平成31年度までに約15,000箇所の区域指定を行うことを目標としている。今後も本協会への委託を通じて着実に事業を進め、計画的な執行体制を整備していく。 ＜28年度計画：区域指定 996箇所 確認調査 1,000箇所＞ 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							28年度見積額	130,000 千円		
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、土砂災害警戒区域等指定に係る住民説明会の開催や基礎調査の結果確認などの補助業務を行うものであり、区域指定が行われると警戒避難体制の整備や建築等に関する一定の行為の制限が行われることから、着実かつ公平・公正な業務遂行が強く求められ、河川行政を補完代行する本協会への委託は妥当である。 ・基礎調査の平成29年度完了及び警戒区域指定の31年度完了に向け、的確な事業推進が求められる。 					適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局 評価		<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの本事業の受託状況から、事業目標達成に向け、土砂災害警戒区域等指定に係る基礎調査や調整業務等を適切に実施していると判断できるため、見積額のとおり計上する。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							28年度予算額	130,000 千円		

34	井荻・練馬トンネル管理委託（建設局）	団体名 （公財）東京都道路整備保全公社	区分	委託	27年度予算額	268,964 千円	26年度決算額	205,610 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> ・環状第8号線井荻・練馬トンネル及び井荻横断地下歩道について、通行状況の監視業務、各設備の維持管理業務等を委託している。 ・管理に当たり、当該道路施設の安全で円滑な道路交通を確保するため、道路管理に関する豊富なノウハウなど道路管理者と同等の能力を有しており、都の道路行政を補完する唯一の団体である本公社へ委託している。 								
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年4月から委託している井荻トンネル(地下歩道含む)に加え、18年5月に開通した練馬トンネルも委託することで、効率的な一体管理を実現している。また、換気設備の運転操作等を行うとともに、火災、交通事故等が発生した場合の緊急対応などを行うことにより、道路管理者に代わり当該施設の安全・安心を確保している。 								
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、適切な道路管理を実施するため、24時間の監視業務、換気設備の運転操作、受配電設備・ラジオ再放送設備・自家発電設備等の点検業務に必要な経費を計上する。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							28年度見積額	275,687 千円		
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> ・井荻トンネル及び練馬トンネルは換気設備・照明設備・防災設備等が立体的かつ分散配置された複雑な構造であり、トンネルの通常時の24時間監視、附帯設備の運転操作、事故時の緊急対応等においては道路管理者と同等の能力が必要不可欠である。本公社は道路管理に関する豊富なノウハウを有し、緊急時においても警察・消防と連携し、対応できる体制を整えており、道路管理者と同等の能力を有していることから、本公社への委託は妥当である。 					適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局 評価		<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの本事業の受託状況からも井荻・練馬トンネルの一体管理等を適切・効率的に管理していると判断できるため、見積額のとおり計上する。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							28年度予算額	275,687 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

35	上野地下歩道管理委託（建設局）	団体名	（公財）東京都道路整備保全公社	区分	委託	27年度予算額	69,051 千円	26年度決算額	49,896 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 上野駅や御徒町駅などを結ぶ上野地下歩行者専用道について、監視業務や各設備の維持管理業務等を委託している。 ・ 管理に当たり、当該道路施設の安全で快適な歩行者交通を確保するため、道路管理に関する豊富なノウハウなど道路管理者と同等の能力を有しており、都の道路行政を補完する唯一の団体である本公社へ委託している。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年3月から委託を開始し、監視・巡回により利用者の安全性を確保するとともに、設備の運転操作・点検等の維持管理業務を行うことにより、道路管理者に代わり当該施設を良好な状態に保っている。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、適切な道路管理を実施するため、換気設備の運転操作、監視業務、各設備の点検業務等に必要な経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							28年度見積額	70,775 千円			
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は、都道である地下歩道の照明設備、換気設備、空調設備、昇降機の運行管理等の一体管理を行うものである。 ・ 事故や火災等の緊急時における避難誘導等の措置に対し、警察や消防等の関係機関と直接連携するなど、道路管理者を補完し的確に対応できる体制、能力を保有している本公社への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの本事業の受託状況からも監視業務や各設備の維持管理業務等を適切に実施していると判断できるため、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							28年度予算額	70,775 千円			

36	応急手当講習普及業務委託（東京消防庁）	団体名	（公財）東京防災救急協会	区分	委託	27年度予算額	526,828 千円	26年度決算額	548,894 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急現場においては、救急隊が到着するまでの間、応急救護に着手できるバイスタンダーの有無が救命効果に非常に大きく影響する。また震災時など、けが人が多発するときは、自主救護に努めさせる必要がある。そのため応急手当知識技能の普及を広く行っていく必要がある。 ・ 本事業は応急手当指導員の資格が必要であり、100名を超える規模の資格者を有するのは当協会のみで、他の事業者では実施しない。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度までに A E D 使用方法を含む応急手当講習の受講者を224万人育成するという普及目標に対し、26年度末までに200万人を育成した。 ・ 救命講習の需要は増加傾向であり、今後も教育庁で推進する都立高校における上級救命講習等、新たな需要についても確実に対応する必要がある。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> ・ A E D の取扱い技術を含む講習を積極的に推進し、更なる救命率の向上を図っていく。 ・ 平成28年度末までに当初の普及目標を達成するとともに、増加傾向にある受講者への対応と受講内容の質の向上を図るためインストラクターを増員し、より一層の普及促進を図っていく。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							28年度見積額	616,396 千円			
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は講習を通じて都民の救急事故における救命率の向上、震災時の共助に必要な救護力の向上を図るものである。本事業の講師は、総務省消防庁の「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」により応急手当指導員が行う必要がある。年間受講者20万人を超える規模の講習を実施するためには、100人以上の応急手当指導員が必要であり、本団体以外ではそのような組織が存在しないことから、本団体に委託することは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急手当の知識技能を広く普及していくことは重要であり、増加傾向にある受講者に対して適切な講習体制を整えていくことが必要である。 ・ 再講習受講者の増加や新たな需要に見合うインストラクターの増員数を精査し、所要額を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							28年度予算額	565,179 千円			

事業評価票（監理団体への支出予算）

37	改札機器等の機器の保守点検業務委託（交通局）	団体名	東京交通サービス（株）	区分	委託	27年度予算額	59,256 千円	26年度決算額	58,652 千円				
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 日暮里・舎人ライナー各駅設置の駅務機器の通常保守点検、故障時の障害対応及び消耗品の交換等メンテナンス業務を委託している。 駅務機器は年間約2千5百万人以上のお客様が利用し、各種システムは他の鉄道各社と緊密に連携しているため、システムの安定稼働が不可欠である。よって、駅務機器の保守管理に関するノウハウを有し、緊急時の連絡体制が構築され迅速に対応が可能な本会社へ委託している。 												
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 一部の駅を除いて無人駅である日暮里・舎人ライナーの円滑な事業運営に必要となる、遠隔操作を可能とするネットワーク及び駅務機器の適切な管理及び障害発生時の迅速な対応が適切に実施されている。 今後想定される運賃改定に伴う機器改修や老朽化に伴う機器更新に対して円滑かつ迅速に対応していく。 												
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 開業後9年が経過しており、機器の老朽化に対応するため、保守点検・メンテナンスを適切に実施していく。 駅務機器故障時の緊急連絡体制も引き続き維持し、24時間安定的な稼働に対応する。 							拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
								28年度見積額	60,442 千円				
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 駅務機器等の設置場所の多数が無人駅であることから、障害が発生した場合には、事業運営に支障が出るため、早期復旧に向けた迅速な対応が必要となる。 本会社は、交通局等との連絡体制が構築されていることに加え、駅舎に設置されている全機器のメーカーに精通した職員を有していることから、本会社への委託は妥当である。 							適正性、実施状況等からの評価			拡大 充実	見直し 再構築	継続実施
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> システムの安定的な稼働を確保するため、改札機等の保守業務全般に関する幅広い知識と技術を有する本会社への委託は妥当であり、見積額のとおり計上する。 							拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
								28年度予算額	60,442 千円				

38	多摩地区水道施設運転管理等業務委託（水道局）	団体名	東京水道サービス（株）	区分	委託	27年度予算額	2,364,861 千円	26年度決算額	2,361,960 千円				
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 多摩地区水道施設の運用管理業務、運転監視業務、点検業務、技術系受付業務等について委託している。多摩地区の広域的な施設運用等には、幹線系統、各市町域の配水系統及び隣接する区部も含めた送配水管網や各施設の特性等を熟知している必要がある。 このため、局と同等の技術、知識等を有する唯一の団体である本会社へ委託している。 												
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 通常時の運転監視業務、点検業務等に加え、事故発生時においても迅速かつ確実に対応を行っており、当局とともに安全でおいしい水の安定供給の一翼を担っている。 												
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き適切な運転管理業務等を実施するため、24時間の運用管理業務・運転監視業務・事故受付業務、水道施設の維持管理に必要な施設及び設備の点検業務等に必要な経費を計上する。 							拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
								28年度見積額	2,485,022 千円				
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、多摩地区の多数かつ多様な小規模浄水所や給水所等の運転管理を一体的に行うものであり、浄水所や主要幹線の送水施設停止など広域的な事故による被害を最小限に抑えることが求められることから、水道局と同等の高度な技術、知識等を持つ本会社への委託は妥当である。 							適正性、実施状況等からの評価			拡大 充実	見直し 再構築	継続実施
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 多摩地区水道施設の維持管理に関する知識と技術等を有する本会社に本事業を委託することは妥当であり、見積額のとおり計上する。 							拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
								28年度予算額	2,485,022 千円				

事業評価票（監理団体への支出予算）

39	多摩地区お客さまセンター運營業務（水道局）	団体名	（株）PUC	区分	委託	27年度予算額	959,159 千円	26年度決算額	973,766 千円		
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 水道の各種受付や問合せ対応などの総合的な受付対応業務、及びセンターの基幹機能であるセンターシステム運用管理を委託している。 本業務は、非定型な内容の電話対応も含んだ総合的な受付を行うため、水道業務について広範囲な知識を有していることに加え、水道料金ネットワークシステム及びセンターシステムを開発した本会社に委託している。 										
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> IT技術を活用し、受付業務や問い合わせ対応を集中化した総合的な受付センターを開設することにより、①お客さまサービスの向上（ワンストップサービスの実現、夜間、土曜日、休日等の受付時間の拡大）、②定型業務の集中処理による効率化、③民間委託の拡大による局職員の増加抑制を実施している。 										
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き適切なお客さまセンター業務を実施するため、各種受付業務等に必要な経費を計上する。 							拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
								28年度見積額	1,316,269 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、多摩地区26市町における水道使用の中止・開始などの受付業務や各種問い合わせ対応などを実施しており、お客さま対応に必要な機密性の高い個人情報を取り扱うなど、民間にはなじまない公共性、中立性ととも、高度な知識が求められることから本会社への委託は妥当である。 							適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	(継続実施)	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 水道業務に関して幅広い知識と技術を有する本会社に本事業を委託することは妥当であり、見積額のとおり計上する。 							拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
								28年度予算額	1,316,269 千円		

40	排水設備調査業務（下水道局）	団体名	東京都下水道サービス（株）	区分	委託	27年度予算額	89,893 千円	26年度決算額	72,401 千円		
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 東京都指定排水設備工事事業者が施工した宅地内排水設備（ディスポーザ排水処理システムを含む）の施工状況の調査業務を委託している。 本会社は、下水道技術全般に精通しており、排水設備に関する専門的知識を有し、排水設備工事の施工技術等を熟知している。 また、調査にあたっては、中立性や公平性を確保する必要がある。本会社は、本業務を円滑に遂行できる唯一の団体である。 										
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> お客さまの財産である排水設備について、計画届出書と現地の相違や下水道への固着状況などを調査することにより、東京都指定排水設備工事事業者の適正な施工を確保することで、お客さまサービスの向上に資するとともに下水道施設の保全や公共用水域の良好な水質の保全に貢献している。 										
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、お客さまサービスの向上に資するとともに下水道施設の保全や公共用水域の良好な水質の保全に貢献するため、排水設備調査に必要な経費を計上する。 							拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
								28年度見積額	93,296 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本業務は、民間事業者が設置する排水設備及びディスポーザ排水処理システムに関し、法令に基づいた行政処分を行うために必要な施工状況の判定などを行うものである。 事業実施にあたっては、中立性、公平性が求められることから、下水道や排水設備等に関する専門知識を有し、都の下水道事業に精通している本会社への委託は妥当である。 							適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	(継続実施)	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 下水道技術全般に精通し、排水設備等に関して高い技術力を有する本会社に本事業を委託することは妥当であり、見積額のとおり計上する。 							拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
								28年度予算額	93,296 千円		